

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 加須警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道加須北川辺線 県道三田ヶ谷礼羽線 県道北中曽根北大桑線 県道加須幸手線 県道久喜騎西線 県道砂原北大桑線 県道加須鴻巣線	6:00～ 9:00 15:00～19:00	中糺遣川地内 下谷地内、戸川地内 大桑地内 南大桑地内 北辻地内 生出地内、阿佐間地内 根古屋地内	県道 40km/h (指定)

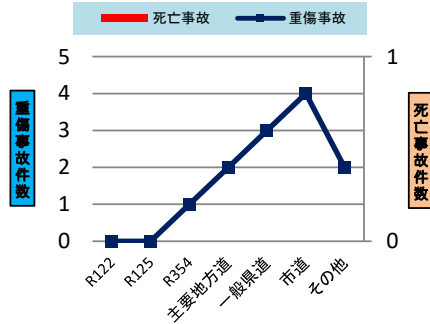
上記路線のほか、
交通量が多い加須市道
についても取締りを強化します。

【重点路線等の選定理由】

上記路線は、交通が頻繁な場所で、学生の通学路に一部かかっていることから選定しました。

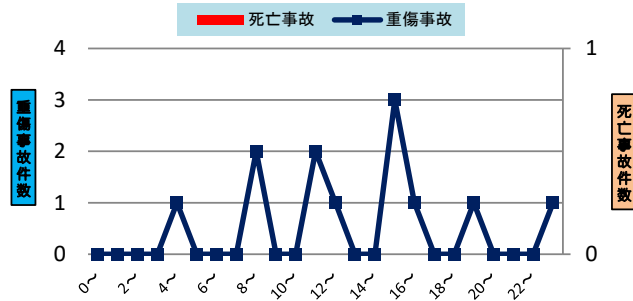
<管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 現在のところ、死亡交通事故は発生していません。
- 重傷事故は、加須市道だけで全体の約3割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、通学通勤時間帯、夕方にかけて多く発生しています。

～令和6年6月末～

- 加須警察署管内では、死亡事故は発生していません。
- 過去の交通死亡事故は、時間帯に関係なく発生しています。
- 重傷事故は、市街地の人通りが多い道路において発生しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、加須市内の各交差点において、指定場所一時不停止違反、信号無視違反等の交差点関連違反取締りを行います。
- 歩行者優先等の交通ルールの定着化に向けて、加須駅北口ロータリーから加須市市民運動公園北側交差点までの間を「歩行者ファースト路線」に指定し、横断歩行者等妨害違反の交通指導取締りを強化します。
- 学生の通学、下校時間帯において可搬式速度違反自動取締装置(通称移動オービス)を運用し、速度取締りを実施します。